

第 117 回統計委員会報告資料

国民経済計算体系的整備部会の  
審議状況について  
(SUTタスクフォース報告)

平成 29 年 12 月 19 日



# 総務省・経済産業省説明資料に関する議論のポイント

平成29年12月1日

宮川 努

## 1 ヒアリングのねらい

基準年SUT・IOの基本構成の大枠の検討に資するため、産業連関表の推計や投入調査等の基礎統計の実情や、2020年表に向けた課題についての認識の共有を図る。

## 2 報告事項ごとの概要

項目	概要
1. 現行の産業連関表（平成23年表）の推計方法の概要（P1～3）	<ul style="list-style-type: none"> <li>本日の議論（産業連関表の推計や投入調査の実情・課題）の前提（基礎知識）として説明</li> </ul>
2. 現行の産業連関表（平成23年表）における基礎統計の利用状況（1）経済センサスの利用状況（副業状況）（P4～5）	<ul style="list-style-type: none"> <li>現行調査では、22業種区分別の売上を報告してもらい、そのうち主業について品目別内訳を記入してもらっている。</li> <li>業種によって副業として行われる割合は区々。経済センサスにおける副業把握のニーズは、業種ごとに大きな違いがある。</li> </ul>
（2）投入額推計（初期推計）における一次統計、前回表の利用状況（P5）	<ul style="list-style-type: none"> <li>サービス業は、一次統計を利用せず、前回表の情報に依存している度合いが高い。これを踏まえると、投入調査の改善が必要。</li> </ul>
3. 平成23年産業連関構造調査の概要（P12）	<ul style="list-style-type: none"> <li>全32調査を実施。調査対象数が多いのは総務省「サービス産業・非営利団体等投入調査」と経済産業省「鉱工業投入調査」。</li> </ul>
4. 平成23年鉱工業投入調査（P13～18）	<ul style="list-style-type: none"> <li>投入品目のプレプリント導入など業種別の調査票設計を既に実施し、一定の成果。</li> <li>サービス業より高い有効回答率（約5割）</li> </ul>
5. 平成23年サービス産業・非営利団体等投入調査（P19～25）	<ul style="list-style-type: none"> <li>回答率は、約4割（製造業より低い）。調査対象の企業への変更で回答率は改善。</li> <li>調査先に対して、調査対象事業を指定して費用内訳の把握を求めているが、複数の事業活動を行っている可能性が高い従業員100人以上の企業でも、企業全体の費用を回答している事例が多い（6割）。</li> <li>業種別調査票設計は行っていないが、業種ごとに出現品目に一定の傾向がみられる。</li> </ul>

### 3 資料から導かれる論点

○ 経済センサスの副業把握の充実は、報告者負担の観点から、網羅的に実施するのではなく、副業として行われることの多い業種（例：情報サービス、インターネット附随サービス業、不動産業、物品賃貸業など）に限定して実施すべきではないか。

※ 具体的な対象業種は、今後検討。

○ 平成23年産業連関表の部門ごとの推計実績をみると、サービス業は、一次統計を利用せずに、前回表の情報への依存する度合いが大きくなっている（製造業対比でかなり大きい）。こうした状況を踏まえると、投入調査等の基礎統計の改善（有効回答率や記入精度の向上等）が必要ではないか。

○ 具体的には、「サービス産業・非営利団体等投入調査」（サービス業の投入調査のうち最大のもの）については、以下の2点について検討が必要ではないか。

① 投入費用の調査対象を、事業（アクティビティ）から企業全体へ変更する。

② 業種ごとにカスタマイズされた調査票（例えば、飲食サービス業では、調査の精度向上・報告者負担の軽減を図ることを目的に、出現頻度の高い投入品目〈食材関連品目〉のプレプリント等を行った調査票）を導入する。

## 内閣府説明資料に関する議論のポイント

平成29年12月1日

宮川 努

### 1. SUTの部門構成における検討課題

- 基準年SUT、中間年SUTをシームレスに作成し、概念・分類等の相違を極力少なくする。
- 基準年SUTと中間年SUTにおいて、できる限り産出先が単独の需要項目に配分できる生産物分類を採用する。
- 産業連関表のV表及び基準年SUTにおける供給表(supply table)における産業の分類(現行：市場生産者部分：約100分類)を詳細化することで中間投入比率の安定性を確保する。
- 基準年における産業の分類を詳細化した上で、中間年SUTの産業の分類を、中間投入構造が安定するような分類とする。

### 2. ビジネス・サーベイやその他の基礎統計において考慮していただ

#### きたい事項

- 中間年において主要な生産物について、企業向けと家計向けの販売割合が分かるデータが入手できないか。
- 中間年において費用項目を把握する基礎統計の拡充ができないか。特に、一部特定産業の特定品目の投入情報が分かるデータが入手できないか。
- 中間消費額をより正確に把握するために、一部品目も含め、品目別のマージンの動きを把握できる情報が入手できないか。

(一般社団法人) 日本経済団体連合会と総務省の意見交換の概要

平成 29 年 12 月 1 日

総 務 省

- 1 日時 平成 29 年 11 月 1 日 (水) 13 時～14 時
  
- 2 出席者 (一社) 日本経済団体連合会  
経済財政委員会統計部会長 野呂順一  
経済政策本部本部長 岩村有広  
総務省統計委員会担当室次長 肥後雅博  
同 上田聖  
総務省政策統括官付統計審査官 阿南哲也 ほか
  
- 3 今回の指摘事項 (引き続き意見交換を継続の予定)
  - 特に、サービス業の企業では、調査票の回答ができる体制が十分とはいえない場合が多い。このため、詳細な調査事項を集約して、それより細かい事項は国で案分するなどの手法を検討すべきではないか。
  
  - 例えば、投入調査単独であれば記入可能であっても、ほかの調査も同時に対象となっていると難しい場合がある。今後の調査設計に係る企業との意見交換に当たって、留意してほしい。
  
  - 調査票の回答を行う担当のみでは、回答する項目によっては、自身で回答の判断できず、担当外や企業秘密の場合など関係部署や幹部の理解が必要なものがある。このため、その項目が、なぜ求められているのか、担当者が社内で説明できるような資料を提供してほしい。

# SUTタスクフォース会合において整理された課題

項番	課題内容(太字下線部が当面の具体的な取組)	主担当	29(2017)		30(2018)				31(2019)				32(2020)				33(2021)			
			7-9	10-12	1-3	4-6	7-9	10-12	1-3	4-6	7-9	10-12	1-3	4-6	7-9	10-12	1-3	4-6	7-9	10-12
I (1)	<p>・基準年SUT・産業連関表の基本構成(具体的には、生産物・産業の概念、表章部門の考え方、部門の改廃ルール、部門数)の大枠を早期に固め、その方針を、経済センサス活動調査、投入調査、ビジネスサーベイなど基礎統計の調査設計に反映させる。その際には、関連府省の協力を受けて、産業連関表、関連する基礎統計の実情をしっかりと把握し、できるだけ定量的な分析をベースに検討を行う。</p> <p>・具体的には、<b>2019年度実施予定の経済センサスの試験調査や、その後着手する投入調査の調査設計を念頭に、基本構成の大枠を2018年度末までに決定する。</b></p> <p>・なお、基本構成の大枠を決定した後も、サービスの生産物分類の策定など並行して検討されている事項や、基礎統計の試験調査等の成果を随時フィードバックする。そのうえで、基本構成を必要に応じて見直し、基準年SUT・産業連関表の詳細な構成を最終的に決定し、併せて、基準年SUT・産業連関表の作成方法を固めていく、との逐次的な決定プロセスを踏むこととする。</p> <p>・基本構成の検討では、最終型である2025年表を念頭に置きつつ、基礎統計の整備状況等を勘案し、2020年表から段階的に反映する。</p>	総務省 SUT・ 産業連 関表担 当	<p>産業概念・部門の考え方等の検討</p> <p>基礎統計との関係の検討</p> <p>生産物分類(サービス)の策定</p> <p>平成27年産業連関表作成</p> <p>実情ヒアリング</p> <p>委託調査研究(総務省)</p>	<p>基準年SUT基本構成の大枠確定</p>	<p>経済センサス試験調査</p> <p>ビジネスサーベイ(毎年)の実施</p> <p>ビジネスレジスターの整備</p> <p>平成32年の投入調査の企画(総務省が中心に検討)</p> <p>平成32年表の投入調査の実施</p> <p>生産物分類(財)の策定・産業分類の見直し</p> <p>平成32年産業連関表の推計</p> <p>平成32年SUTの推計</p> <p>委託調査研究・SUT推計システム開発(総務省)</p>	<p>経済センサス</p>														
I (2)	<p>・新しいSUT・産業連関表においても、経済センサスや投入調査などが基準年を対象に詳細に調査されることを踏まえ、基準年を詳細に推計する「ベンチマーク・アプローチ」を、引き続き採用する。</p> <p>・もともと、GDP統計の精度向上には、基準年SUTだけでなく、SNA年次推計の元となる中間年・年次SUTの精度向上も重要である。そのため、基準年SUTと中間年・年次SUTの双方で、同一の定義・概念に基づき各種調査により基礎となるデータを適正に収集した上で、適切な加工を行い、両者が整合的となるような作成手法を用いることができるように、基準年SUTと中間年・年次SUTをできる限りシームレスな設計とする。具体的には、①基準年SUTと中間年・年次SUTの作業上の部門構成を近づける(中間年・年次SUTの部門数を増やす)こと、②ビジネスサーベイなど年次の基礎統計を強化することが必要である。また、将来的な課題として、基礎統計の利用に支障がない範囲で基準年SUTの公表時期の早期化を検討する。</p> <p>・この実現に向けて、<b>2018年度の可能な限り早期に、基準年SUTに関し、内閣府からGDP統計の精度向上に必要な事項について具体的な要望の提示</b>を行い、それを踏まえ基礎統計や統計ニーズも含め検討を行い、基準年SUT・産業連関表の基本構成を決定する。同時に、<b>中間年・年次SUTの基本構成を並行して検討し、2018年度末までに大枠を固める</b>ことが必要である。SUTの作成方法についても、同様の対応を行い、基準年SUTと中間年・年次SUTにおける整合性を確保する。</p>	内閣府	<p>基準年SUTに係る具体的な要望の検</p> <p>大枠要望提示(8月(P))</p> <p>個別要望提示(10月(P))</p> <p>生産物分類(サービス)への個別意見の提示</p> <p>経済セン</p> <p>委託調査研究</p> <p>中間年SUTに係る産業概念・部門の考え方等、基礎統計との関係の検討(基準年と合わせて検討)</p>	<p>中間年SUT基本構成の大枠確定</p>	<p>随時提示</p> <p>随時提示</p> <p>生産物分類(財)、産業分類への個別意見の提示</p> <p>投入調査票設計等に係る個別意見の提示</p> <p>委託調査研究</p> <p>基礎統計の改善による年次SUTの改善(ビジネスサーベイを踏まえたより精緻な情報の取込みの検討、バランス手法の検討)</p>	<p>ビジネスサーベイの反映</p>														
I (3)	<p>・基準年SUT・産業連関表の部門については、部門分類概念の整合性を前提としつつ、サービス化の進展など産業構造の変化に加え、<b>(i)公表計数に対するわかりやすい説明、(ii)基礎統計の制約(報告者負担、調査の制約)</b>の観点から、ユーザーのニーズにも配慮して、適切な改廃を実施する必要がある。</p> <p>・具体的な部門については、上記の観点を踏まえ、<b>国内生産・需要額の大きさ、産業における生産技術の類似性、生産物の用途の類似性、産業・生産物の成長性、国際比較可能性について、一定の客観的ルールを設定して検討</b>を行う。</p> <p>・調査技術面では、分類や調査単位の見直し、<b>業種別調査票の設計など調査技術の工夫</b>によって改善できる余地がある。一方で、調査への協力が得られにくくなっている中、報告者の負担を抑制する必要性が高まるなど、調査事項等の拡充を行いづらくする要因もある。</p> <p>・GDP統計の精度向上には、SUT・産業連関表(投入・産出構造)の精緻化だけでなく、統計の調査対象のカバレッジ拡大など様々な観点からの取り組みが必要である。産業連関表のSUT体系への移行に際しても、限られた統計リソースの適切な配分を考える必要がある。</p>	<p>左記(i)(ii)に係る実情把握</p> <p>ルールの検証 複数の素案提示</p> <p>調査技術の検証</p>	<p>総務省、経産省、内閣府、経済団体等から実情聴取</p> <p>委託調査研究</p> <p>分析結果報告</p> <p>委託調査研究</p> <p>総務省、経産省から実情聴取</p> <p>委託調査研究</p>	<p>基準年SUT基本構成の大枠確定</p>	<p>平成34年度夏の最終的な部門の確定に向けて段階的検討</p> <p>委託調査研究</p>															



項番	課題内容(太字下線部が当面の具体的な取組)	主担当	29(2017)		30(2018)			31(2019)				32(2020)				33(2021)			
			7-9	10-12	1-3	4-6	7-9	10-12	1-3	4-6	7-9	10-12	1-3	4-6	7-9	10-12	1-3	4-6	7-9
II (5)	<p>① 私立学校は、学校会計規則で詳細な決算データの作成を義務付けられているほか、国立学校では、「学校基本調査」により、ある程度詳細な項目の調査が実施されている。「地方教育費調査」においても、<b>教育委員会の報告者負担に配慮しつつ、調査項目の拡充を検討</b>するのが望ましい。その際には、<b>調査対象サンプルを限定した特別調査(産業関連構造調査&lt;投入調査&gt;等)の実施も選択肢</b>となりうる。</p> <p>・光熱費や石油消費量については、「エネルギー消費統計調査」(資源エネルギー庁)の活用も可能。</p> <p>・いずれも困難な場合には、国立学校や私立学校のデータを用いた代替推計の採用が考えられる。</p>	文部科学省	進捗状況の聴取		実態調査の内容検討(及び引き続き状況把握・推計の検討等) 必要経費の概算要求			委託公募		試験調査の実施		結果とりまとめ							
			(案1) 投入調査の実施(5年ごと)		状況把握(都道府県・市町村ヒアリング等)及び推計の実現可能性の検討			ヒアリングや調査結果を踏まえつつ案1～案3のいずれかを実施				平成32年の投入調査の企画		平成32年表の投入調査の実施					
			(案2) 地方教育費調査に合わせた特別調査の実施(毎年)									今後の対応(案2)		特別調査の企画		実査			
			(案3) 地方教育費調査の項目拡充(毎年)					システム改修に係る概算要求				調査		システム改修		実査			
												今後の対応(案1)							
												今後の対応(案3)							
														2022年以降、調査結果をSUT等に反映					
														中間報告 平成34年6月 最終報告 平成34年12月					